

都市公園使用料

行為の種類	単位	金額
行商、募金その他これらに類する行為	1人1日につき	200円
業としての写真又は映画撮影	1人1日につき	200円
興行	20平方メートル未満の場合、1日につき	500円
	20平方メートル以上の場合、1平方メートル当たり1日につき	25円
競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催し	20平方メートル未満の場合、1日につき	500円
	20平方メートル以上の場合、1平方メートル当たり1日につき	25円